

Contents

令和3年度 事業計画・予算	P 2 ~ 4
東海ろうきんとの連携協定 / コロナ関連貸付事業	P 5
終活支援センター	P 6
各種相談 / 寄付御礼 / 報告	P 7
介護サポーター事業について	P 8

令和3年度 社会福祉法人 飛騨市社会福祉協議会 事業計画

□基本方針

わが国では、人口減少社会を迎え、社会的孤立や貧困の問題が深刻化し、毎年のようにおこる甚大な災害が増加する中、一昨年から引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大による脅威が重なり合って、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応しながら、地域共生社会の実現に向け、社会福祉法の一部改正を行い、誰もが輝き活躍できる社会を目指して体制整備を行っています。

地域の見守り、助け合い、支え合いにより地域で住む誰もが安心して暮せる地域社会構築に向け、自治会、民生委員児童委員協議会、ボランティア団体、社会福祉法人などの地域の関係機関や団体と連携・協働の取り組みを強化し、地域共生社会の中心的な担い手として各種事業を展開します。

□基本理念 ～地域がつながり支え合う めくもりと安心があふれるまち～

*4つの基本目標

- ①福祉サービスの適切な利用の推進
- ②地域による支え合いのしくみづくり
- ③暮らしを支える環境づくり
- ④社会福祉協議会及び事業の周知と強化



○令和3年度重点事業

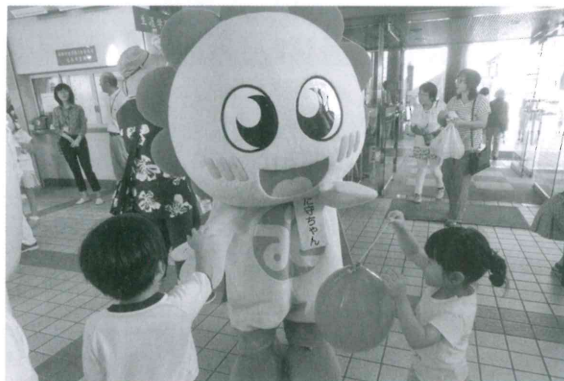
- ①3年目を迎える「飛騨市終活支援センター」は、市民へ認知されてはきましたが、さらなる利用促進に向け、今年も終活リレー講座、出前講座を計画し、当センターを誰もが安心して不安を解消してもらえるような拠り所として活用してもらえるように啓発してまいります。
- ②地域の中で継続して安心して生活できる地域づくりを進めるために、地域の自治会などの役員や福祉関係者などと共に見守りネットワークブロック別研修会を開催し、普段から要援護者などの見守り活動を確認しながら、市と協働し、災害時における個別支援計画の更新を行い、住民参加による地域づくり(地域福祉活動)を推進します。
- ③判断能力に欠けた又は、著しく欠けた方の身上監護、財産管理を行う成年後見事業を本会で実施しているものを受任件数の拡大、及び中核機関を受任できる体制整備を行います。
- ④災害ボランティアセンター整備・運営を行うための防災倉庫の新設整備を行います。
- ⑤昨年の3月から始まった、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した方に貸付を行う飛騨市生活支援資金貸付事業の継続を行います。

飛騨市社会福祉協議会

令和3年度 事業計画

1. 法人運営事業

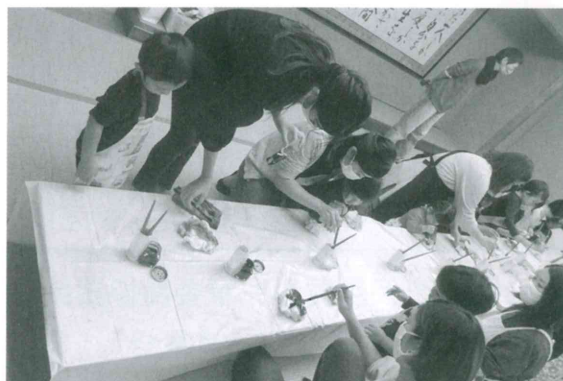
- ◇ 広報紙「福祉ひだ」の発行 年間6回予定
- ◇ ホームページの充実
- ◇ きめ細やかな事業周知
- ◇ **新** オンライン会議の研究
- ◇ **新** ネットバンキングの活用 など



飛騨市社会福祉協議会
マスコットキャラクター ひだ守ちゃん

2. 福祉推進事業

- ◇ 子育てサロン
- ◇ ふれあいサロン活動の普及・推進
- ◇ ゆうゆう旅行(高齢者の日帰り旅行)
- ◇ 防火点検
- ◇ 福祉協力校活動支援
- ◇ ボランティアセンター運営
- ◇ 災害ボランティアセンター
 - マニュアル整備
 - 災害協定の締結
 - 防災庫の整備 など



子育てサロン

3. 権利擁護関係事業

- ◇ 日常生活自立支援事業
- ◇ 成年後見事業
- ◇ **新** 地域連携ネットワーク中核機関設置準備



ふれあいサロン交流会

4. 共同募金配分金事業

- ◇ 給食サービス事業
- ◇ 第11回飛騨市福祉・ボランティアフェスティバル
- ◇ 高齢者見守り活動「つながり」新聞発行
- ◇ 高齢者ふれあい交流会事業「わくわくツアー」
- ◇ 福祉のつどい
- ◇ イクメン支援事業「イクメンクッキング」など



イクメンクッキング

5. 生活福祉資金貸付事業

- ◇ 岐阜県生活福祉資金
- ◇ 飛騨市生活支援資金
- ◇ パーソナルサポート事業
(食糧支援)など

6. 市補助・受託事業

- ◇ 親子いきいきふれあい事業「親子お楽しみ会」
- ◇ 見守りネットワーク会議
- ◇ 無料法律相談
- ◇ 敬老会事業活動支援
- ◇ 介護サポーター事業
- ◇ 生活支援コーディネーター事業
- ◇ 終活支援センター運営
- ◇ であい・サポートセンター運営 など



支えあいヘルパー養成講座



終活リレー講座

7. 事務局の受託

- ◇ 飛騨市民生委員児童委員協議会
- ◇ 飛騨市ボランティア連絡会
- ◇ 飛騨保護区保護司会
- ◇ 飛騨市更生保護女性会

8. なかよしキッズ

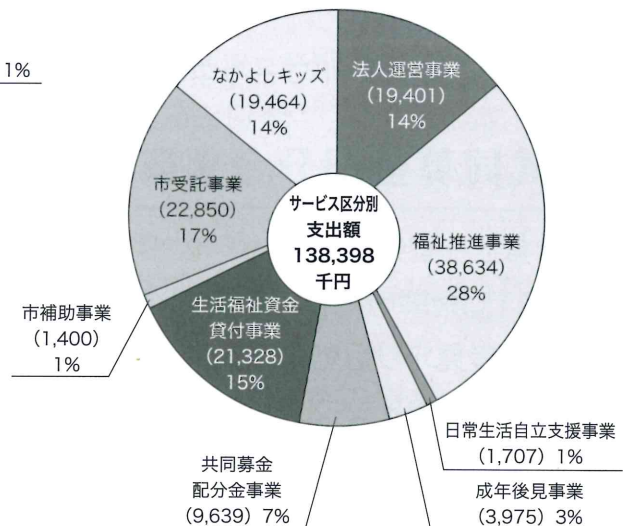
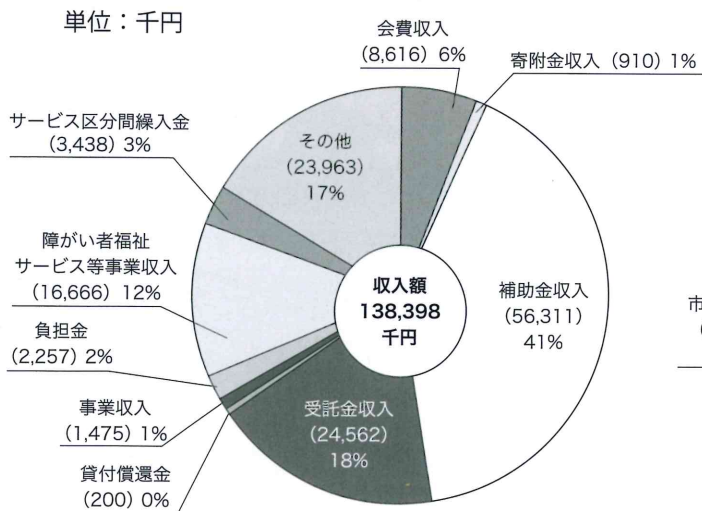
- ◇ 放課後等デイサービス事業



なかよしキッズ

令和3年度 当初予算

総額 138,398千円



飛騨市民の生計見直しのための連携協定を締結しました

本会と飛騨市及び東海労働金庫との間で市民の皆さんで多重債務になっている方または多重債務に陥ることを未然に防ぎ安心して生活できる環境づくりを支援することを目的として、「飛騨市民の生計見直しのための資金貸付事業連携協定」を締結しました。

この支援を受けることで、複数の会社からの借金などで生活の見直しが必要な方の債務を、東海労働金庫で低利融資を受けて返済計画を立てやすくなり、安定した生活を取り戻す足掛かりになります。債務の額や収入額によってはご利用いただけない場合もあります。

本制度の利用については、生活困窮者自立支援相談窓口などでの相談が必要です。

<問い合わせ先 本会または飛騨市地域包括ケア課(0577-73-6233)>

新型コロナウイルス感染症対策の影響で生活にお困りの方へ貸付事業のご案内

【飛騨市生活支援資金貸付事業】

対 象 者	新型コロナウイルス対策の影響により、収入が減少し、生活資金や生活再建の資金に窮している方で飛騨市内に在住する方
貸付金額(貸付上限金額)	30万円以内 (3ヶ月後の状況により再度お借入れが可能な場合があります)
償還措置期間	1 年 以 内
貸付利子	無 利 子
保 証 人	無 し
償還免除要件	お借入れから3ヶ月後の月の収入状況等により、償還が免除になる場合があります。

【岐阜県生活福祉資金貸付事業】

	緊急小口資金 (主に休業された方向け)	総合支援資金 (主に失業された方向け)
対 象 者	新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯	新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活が困窮し日常生活の維持が困難になっている世帯
貸付金額(貸付上限金額)	2 0 万 円 以 内	月20万円以内(最大3か月)
償還措置期間	1 年 以 内	
貸付利子	無 利 子	
保 証 人	無 し	
償還免除要件	償還免除の要件があります。詳しくはお問い合わせください。	

終活リレー講座 2021 夏

最期まで自分らしく生き生きとした人生をおくるために

会場 古川町総合会館

大会議室／各講座 定員50名

月 日	時 間	分 野	内 容
6月23日(水)	13:30~15:00	生前整理	今をより良く生きるための生き活(いきかつ)とは
6月29日(火)	13:30~14:20	葬 儀	納棺師が伝える故人と過ごす最後の時
	14:30~15:20	人生会議	「もしバナゲーム」で人生の終わりを意識してみませんか

終活サロンでお待ちしています

ひと言で『終活』と言っても、「何をすればいいかわからない…」「相談できる人がいない…」と悩みを抱え、多くの方が『終活』という言葉は知っていても、実際に活動している方は少ないようです。

そんな方は、どうぞサロンでお気軽に終活について話をしてみませんか。

<と き> 第2回 7月6日(火)

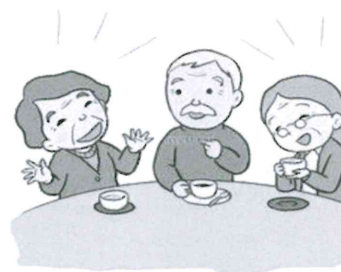
13:30~15:00

第3回 8月3日(火)

13:30~15:00

<ところ> 古川町総合会館

2階 視聴覚室



『終活相談』は随時お受けいたしております。
上記いずれもお申し込み・お問い合わせは下記へ。

飛騨市終活支援センター ☎0577-73-3214



各種相談事業等の予定



～秘密は必ず守ります～

相談は無料!

弁護士による 無料法律相談

13:30～16:30

法律問題でお悩みの方を対象に、弁護士による無料法律相談を行っています。

1日6名の方まで相談を受け付けております。

※事前に電話予約が必要となります。

7月15日(木) ハートピア古川

8月19日(木) 神岡町ふれあいセンター

であい・サポートセンター 「結婚相談」

「結婚したいけど、出会いがない。今年こそは…」とお考えの方は是非ご相談下さい。専任のコーディネーターが、随時、相談等をお受けしています。

(直通携帯電話 080-2666-4053)

■神岡相談日(神岡町ふれあいセンター)

7月14日(水) 13:00～15:00

■宮川相談日(宮川町公民館)

8月18日(水) 13:00～15:00

公証人による無料相談

13:00～17:00

遺言・相続・後見・離婚・賃貸借・債務弁償等に関する相談を公証人が無料でお受けします。前日までに高山公証役場へご予約ください。(公証役場 電話 0577-32-4148)

■神岡町ふれあいセンター 7月14日(水)

■古川町公民館 8月4日(水)



災害時のボランティアセンター
設置・運営に関する協定を飛騨
市と締結しました。

いつ起きるか分からない災害に
備えて今後も引き続き整備を行
います。

『備えあれば、憂いなし』協定締結で飛騨市と連携

飛騨市社会福祉協議会にご寄
附いただきありがとうございます。
た。頂戴した尊い浄財等は、地域
福祉の為に有効に活用させていた
だきます。(令和3年3月6日)
5月31日受付分)
一般社団法人
active support
株式会社 フローラ 様
(高山市)
130,000円

阪上 一夫 様(神岡町)

匿名 様 14,000円

匿名 様

匿名 様 15,306円

匿名 様

20,000円

中村 幸子 様(神岡町)

25,352円

(古川町)

代表 青木恵美子 様

寿大学手芸教室

13個

石原 靖子 様(神岡町)

アクリルたわし



介護サポーター制度に 皆さんも登録しませんか?

介護サポーター制度とは

介護サポーター制度とは、介護施設などでの、サポーター活動の時間をポイント化し、貯まったポイントに応じて商品券と交換できる制度です。主な活動内容は、利用者の方との話し相手、レクリエーション、施設行事のお手伝い、施設内の掃除などを、スタッフの皆さんと一緒にやる活動です。

◎登録後の流れ

- ① 介護サポーターとして登録
- ② サポーターとして活動(1月～12月)
- ③ ポイントの交換(最大10,000円分の商品券と交換)
年に2回、介護サポーター研修会を予定しております。

活動内容 拡充のお知らせ

◇新規ボランティアポイント対象事業

飛騨市おでかけボランティア送迎支援

近所の高齢者の無償送迎(5km以上)支援ボランティア

近所の高齢者の買物や通院などを無償で送迎をされる方に、介護サポーターボランティアポイントを付与できるようになりました。

日頃から、近所に住む高齢者の方を買い物や通院、サロン等へ車に乗せて送迎している方は、登録してみませんか。日頃送迎されている方と一緒に登録ください。

※ボランティアポイント 1回の送迎につき1ポイント付与(1日の上限2ポイントまで)

◆送迎支援者◆

- 65歳以上満75歳未満の方
- 普通自動車免許を取得し、10年以上の運転歴があり、自己所有の自動車による送迎が可能な方
- 過去3年間に交通違反による免許停止等の処分を受けていないこと
- 任意の自動車損害保険への加入等送迎の安全及び利用者保護の措置が講じられていること

◆利用者◆

- 運転免許を持たずに、外出の移動手段にお困りの方
 - 介助なしで車両の乗り降りが可能な方
- 送迎支援者は介護サポーター登録が必要です
利用される方は、登録が必要です

◆車両の保険加入等条件がありますので、詳しくは飛騨市社会福祉協議会までお問合せください



関連事業についての
お問い合わせは

飛騨市社会福祉協議会

TEL0577-73-3214

飛騨市社協 検索

〒509-4221 飛騨市古川町若宮二丁目1番66号

■URL <http://www.hidasi-syakyo.net/> E-mail : info@hidasi-syakyo.net

*この機関紙は、赤い羽根共同募金の配分により発行しています。



しゅ ひだ守ちゃん